

第3回 東京都地域活動に関する検討会  
議事要旨

平成31年3月6日（水）  
都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室A

午後 1 時 17 分開会

○小林地域活動推進課長 お待たせいたしました。ただいまから、東京都地域活動に関する検討会を開催します。

私は、事務局を務めます東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課長の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

本日の検討会ですが、お手元の資料 1、東京都地域活動に関する検討会設置要綱に基づきまして設置されているものでして、設置要綱第 8 により本検討会は公開とさせていただいております。御異論がなければ、検討会の議事録も公表させていただきますことを御了承願います。

それでは、ここから検討会設置要綱第 5 第 2 項により、本検討会座長の生活文化局都民生活部長、山本が進行させていただきます。

それではよろしくお願いいたします。

○山本座長 生活文化局都民生活部長の山本でございます。本日もよろしくお願いいたします。

また、本日はお忙しいところ皆様お集まりいただき、誠にありがとうございます。今回は、東京が抱える地域の課題について、各町会連合会の皆様と意見交換していこうというものでございます。今年度 3 回目ということで、最後の会になっております。本日も忌憚のない御意見をいただければと思っています。

今回は、テーマが防犯活動ということですので、東京都青少年・治安対策本部から濱村課長と松井担当課長に来ていただいております。後ほど松井課長からは御説明をいただくことになっています。

次に、配付資料の説明について事務局からお願いいたします。

○小林地域活動推進課長 それでは配付資料の確認をお願いします。

まず次第がございます。それから資料 1 としまして、東京都地域活動に関する検討会設置要綱。資料 2 としまして、検討会の委員名簿。資料 3 としまして、本日の座席表。資料 4 としまして、事前に皆様にお申しましたアンケートの用紙となっています。資料 5 がアンケートの集計結果となっています。

それから、後ほど青少年・治安対策本部のほうから御説明あると思いますが、その関連の資料を別添でお付けしています。

資料は以上でございます。不備等がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。御確認ありがとうございます。

また、本日御発言いただく際は、事務局がハンドマイクをお持ちいたしますので、マイクにて御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、部長、お願いします。

○山本座長 次に、新任の委員についてですが、昨年の委嘱から任期が満了いたしましたので、本日委員の皆様全員に、新しく委嘱をさせていただきました。本来であればお一人お一人紹介をさせていただくところですが、時間の都合もありますのでお手元の資料2の委員名簿で御確認をいただければと思っています。

なお、今回から新しくメンバーに代わられた、台東区の三浦会長にご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日は6名の委員の方が欠席となっております。本日出席の方は全員そろっております。

それでは、本日の議題に入らせていただきたいと思います。

防犯活動の取り組みについてです。都民が安全で安心して暮らすことができる社会を実現していくための重要な取り組みの一つとして、地域の防犯力を高めることが挙げられております。本日は東京都青少年・治安対策本部安全安心まちづくり担当課長の松井課長より、地域における防犯活動の取り組み等を御紹介いただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○松井青少年・治安対策本部担当課長 皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました、安全・安心まちづくり担当課長の松井でございます。

まず、皆様には、平素より防犯ボランティア活動を初め、各地域の諸活動に御尽力されておりますことに対しまして、この場をおかりしまして、深く感謝と敬意を申し上げます次第でございます。

私は、実は都の職員ではございませんで、警視庁の警察官でございます。ここに来る前は小金井署というところで生活安全課長をさせていただきまして、先月、2月25日に、東京都のほうに派遣をされてまいりまして、今日に至っているということでございます。本日お時間をいただきまして、町会と自治会における防犯活動というテーマで、地域の防犯活動に対する私ども安全・安心まちづくり課の支援事業を中心にお話をさせていただきたいと思っております。

まず、都内の防犯ボランティアの数は、これは警察で把握している数ですが、構成員5名以上で月1回活動されている団体の数は約3,800団体あるということです。当然、この条件に当てはまらない小規模のボランティア団体、警察に把握されていないあるいは把握されたくない闇の防犯ボランティア団体があるのかもしれませんが、大体、このような数があるということです。その多くに町会、自治会の方が母体となって活動されているということですので。こうした団体が学校の見守り活動とか夜間パトロールなどを行っていただいているというところがございます。本当にありがとうございます。

先日、平成30年の統計が公表されましたので、若干それに触れたいと思います。

このグラフを見ていただくとわかるとおりでして、10年前の平成20年と比べると46%減少しているということがございます。過去最悪と言われた平成14年のころと比べると、62%も刑法犯の認知件数が減っているということがございます。普通のお店であれば62%もディスカウントすればもう店じまいですけども、治安は当然店じまいというわけにはいきません。例えば、子供に対する犯罪は1件でも絶対に発生させてはいけませんし、また時代を反映して新たなサイバー犯罪とか、特殊詐欺といった新たな脅威も出てきているというところがございます。

特殊詐欺と侵入盗の発生状況を年別に比べたものについてです。侵入窃盗、空き巣、事務所荒らしなどの侵入窃盗は青い棒グラフです。特殊詐欺は、赤い棒グラフですが、侵入窃盗については徐々に下がっているというところですけど、特殊詐欺についてはぐんぐんと増加しているというところでありまして、実際、特殊詐欺については被害届を出さないケースが結構あります。いろいろな事由で家族に知られたくないとか、精神的ショックでもう話したくないとかあって、実態ははるかに侵入窃盗を越えているだろうというふうに推測されます。

去年1年間の東京都内の特殊詐欺の被害額は84億5,000万ということですので、実際被害届を出されてないものを含めれば、恐らく100億は超えているだろうというところがございます。

今、東京都で進めているのが、この自動通話録音機の設置促進ということがございます。これはもう皆様もどこかで聞いたこと、あるいは取りつけていらっしゃる方も多いかと思えます。警告メッセージが流れて「この電話は詐欺防止のために通話は録音されています」という警告が流れた後に通話が録音されるというものでして、実際にこれ取りつけた方にお話を聞くと、やはり、今までさんざんいろんな電話がかかってきたけども、これをつけ

たおかげで迷惑なセールスの電話も含めて、ぱったりと電話が来なくなったという、非常にお話を聞きますので、非常に効果の期待できるものということで、一応、これは市区町村で、無料でお配りしているところも多いと思うんですけども、そういうのを市区町村で、こういう自動通話録音機を購入する際に、東京都も補助を一部出して、その普及に努めているというところがございます。

先般、江東区で80歳の女性が強盗に襲われて、縛られて殺害されるという事件がございました。実を言うと、去年あたりから特殊詐欺のだましの電話がかかってきて、被害に遭わないまでも、そのおうちに、どうやら現金が多額にあるぞということがわかると、強盗に押し入って、家人を縛り上げて現金を強奪していくというのが、去年あたりから、ちょっと発生がありまして、ことしに入って江東区の女性がとうとう殺害されるという事件がありました。どうやら一連の犯行ということで警察も捜査をしているということでありますが、やはり特殊詐欺の関係で、高齢者の方の話を聞くと、自分はやっぱりだまされない、大丈夫だと思っている方が非常に多いです。ですけれども、今、特殊詐欺の被害については、本当に高齢者にとって、被害というよりも、もう災害に近いと思います。ですので、これは被害を防ぐというのは防災と同じで、やはり、平素からしっかり備えをすることが大切だというふうに思いますので、ぜひ自分は大丈夫ではなくて、大丈夫なうちにしっかりと対策をとっておくということが極めて重要だと思います。

皆様も外出するときに戸締まり、家の鍵の戸締まりをしっかりすると思いますが、それと同じように、今はもう電話機にも何らかの防犯対策が絶対に必要な時代になってきておりますので、是非町会の方に普及を進めていただければと思います。特に被害に遭っているのが、やはり高齢の女性で、8割ぐらい占めています。高齢女性のひとり暮らしとか、あるいは家族がいても昼間は家族が働きに行ってしまうと、家の中に高齢者が一人だけ残っているというような世帯があれば、是非強く勧めていただきたいというふうに考えております。

次に、子供に対する犯罪の統計ですけれども、そんなに減っても増えてもないということがおわかりになっていただけたと思います。つまり、一定の水準で子供に対する犯罪は発生をしているというところがございます。交通事故を含めて、子供が犠牲になるような事件については絶対に発生させたくないというのが共通の願いだと思います。幾ら数字上、犯罪の件数が少なくなったといっても、やはり、その地域で1件でも、こういった子供が犠牲になるような事件が発生してしまえば、決して治安がよくなったというふうには

言えないなというふうに思っております。したがって、いかに地域の防犯の目、子供の見守りの目というのを社会の隅々まで行き渡らせるかということが非常に重要でありますし、また重要な課題だというふうに考えております。

次に、地域の防犯力の強化のためにとということで、こうした悲しい事件を起こさないため、また地域の安全・安心をさらに発展させていくために、私ども安全・安心まちづくり課が行っている事業について、お話をさせていただきます。

大きく分けて三つありまして、一つは防犯環境の整備ということで、これはもう皆さん御存知かもしれませんが、防犯カメラの設置とか、あるいは防犯グッズの購入の補助などをしております。二つ目が、防犯ボランティアで活動されている方に必要な知識とか技能を習得する場とか、あるいは表彰したりして士気高揚を高めたり、あるいは、ながら見守り支援、これは後から、説明させていただきます。あと、子供の安全対策として、子供の見守り活動事例集を作ったり、動画の作成などを行っているところでございます。

皆様、お手元の資料の中に、子供の見守り活動事例集というのがあると思います。これは毎年作成をしております、いろんな団体がどんな見守り活動をしているかというのを紹介した事例集になります。各町会とか自治会にお配りしていただくように、市区町村には必要部数配付をしているというところがございますので、皆さんも一度はごらんになっているのかなというふうに思いますが、こういったことをして、それぞれの地域で子供の見守り活動をしっかりと行ってくださいということでございます。こういった事例集をつくって、作成をして配布しているというところがございます。

また、この4月になると、新1年生が町に出てきます。そうすると、やはり行動範囲が広がるとともに、いろいろな犯罪に巻き込まれたり、交通事故に遭う危険性がございますので、しっかりと新1年生、登校する前に必要な防犯の知識とか交通安全のルールというのを学んでいただくということが必要になってくるということで、私どもでは、親子向けの防犯動画というものを作成して、東京都のホームページで誰でも見られるように公開をしております。しかしながら、それをしっかりとみんなに知ってもらわないと、そういうのあるんだということを知ってもらわないと宝の持ち腐れになってしまいますので、皆様の机にお配りしている「おしえて、まもりいぬ」という、このパンフレットがでございます。こういうのを作成しまして、全ての東京都内の学校に配布をして、児童の保護者全員にお配りできるように必要部数を用意して、配布しております。これも東京都のホーム

ページから、印刷、出力できるようになっておりますので、もし町会のほうで、みんなに  
回覧したいということであれば、非常に幸いでございますので、お願いしたいと思います。

先程、我々の支援事業の中に防犯カメラの設置の補助というお話をさせていただきました  
たけれども、来年度からは設置の補助に加えて保守管理、あるいは修繕費についても補助  
を実施させていただく予定でございますので、御活用いただければと思います。

また、各地域によって青パトを運用されている方いらっしゃると思うんですけど、こう  
いう青パトの回転灯のほかにも、車につける拡声器、スピーカーも補助の対象にしており  
ます。警察的に言うと、最近、特殊詐欺の被害が多いものですから、その地域に、例えば  
騙しの電話、アポ電なんかが入ったときに、青パトで、電話が入っていますから絶対にお  
金とかキャッシュカードを渡さないでくださいなんて、広報して回ってくると、警察と  
しては非常に助かります。

あとは、こういうベストとか清掃用具などを購入して補助をさせていただいております。  
特に、やはり、子供に声をかけるときに、やはり私服で、やっぱり何か着ていないと声を  
かけづらいという意見が非常に多いですので、防犯パトロールしているということがわか  
るベストとか、帽子を着て子供に声をかけるなどしていただければいいのかなというふう  
に考えております。

また、防犯ボランティアで活用される上で必要な知識とか技能を身につけていただくた  
めの機会というものを提供させていただいております。先日の3月3日にも、武蔵境のス  
イングホールというところで防犯ボランティアの方に集まっていただき、子供の安全対策、  
教育を研究されている宮田先生という方に来ていただきまして、御講義をいただいたりし  
ております。また、青パトのセミナーにつきましては、これは警視庁の施設をお借りしま  
して、警視庁の指導員が直々に青パトで安全運転の指導をしていただく、そういう機会も  
設けてございます。

今度、夏休みの子供安全フェスタでございますが、これは夏休みのシーズン、7月と8  
月のあたりに開催させていただいているフェスタになります。子供が興味を引くようなキ  
ャラクターを使って、交通安全のルールとか、あと「いかのおすし」の話、皆さんおわか  
りになります。知っているでしょうか、「いかのおすし」。食べたことあるけど、聞いたこ  
とない方もいらっしゃるかもしれませんが、これは「いかのおすし」の「いか」という  
のは、「知らない人について行かない」。「いかのおすし」の「の」は、「知らない人の車に  
乗らない」とか、そういったことで、防犯教育で使うときに、今使っている言葉です。「い

かのおすし」という言葉ですね。ですので、「いかのおすし」というのは、すしのネタではなくて、話のネタということで覚えていただければと思います。

ちなみに、きのうのニュースで、3歳の女の子がやけどをして、家の中で瀕死の重傷になっている中で、5歳の男の子が必死に勇気と力を振り絞って近所の大人に助けを求めて、ぎりぎり、その3歳の女の子、助かったという事案がありましたけれども、これも「いかのおすし」の「し」なんですね。「いかのおすし」の「し」というのは、「大人に知らせる」ということなんですね。ですので、こういった「いかのおすし」、しっかりと子供が身につけていただければ、本当に助けられる命もあるんだなというふうに、きのう、ニュースを見て実感した次第でございます。

我々の安全・安心まちづくり課で運営している「大東京防犯ネットワーク」というサイトがございます。これは東京都のホームページから入っていけるものでございまして、ここで、実際、東京都内で活動されている防犯ボランティアを紹介したり、警視庁からいろんなデータももらっています。犯罪のデータとか、子供に声をかけるような不審者の情報とか、特殊詐欺の発生状況などといったデータももらいまして、それを地図上に落とし込んで、皆さんのお住まいになっている地図で見ていただくと、被害が発生しているところが赤くなったりとか、何件発生しているとかいうのが、地図上で確認できるようになっておりますので、ぜひ、ちょっと一度のぞいていただきたいなと思います。こういったものを利用して、自分の町で特殊詐欺がどれだけ発生しているとか、あるいは子供に対する声かけがどれだけ発生しているとか、あるいは交通事故の発生場所も、これでわかりますので、非常に子供の事故が多いなというところに、ちょっと交通安全で立っていただいて、交通整理をしていただくとかということの参考資料になるかなと思いますので、ぜひ一度、こういうものがあるんだということで、ぜひ見ていただければと思います。

次に、防犯協力団体の顕彰制度というのも我々設けておりまして、青少年・治安対策本部長賞という表彰をしております。ちょうど今の2月、3月の時期に市区町村から推薦をいただいております。10月に表彰を行っております。こういったことで防犯ボランティアの士気高揚に努めているというところでございます。

地域の防犯の担い手をどうするということですね。これは皆様、町会の方、もう皆さん共通の悩みかもしれませんけれども、やはり新しい若手をどう獲得していくかと。なかなか防犯ボランティアの担い手の人材不足というのが共通の悩みなのかなというふうに思っております。

ちょっと私事ですけれども、両親は小さな精肉店をやっておりました。30年以上前の話ですけれども、その当時は、まだお肉屋さんのほかにも魚屋さんとか八百屋さんとか豆腐屋さんとか、個人商店が結構いっぱいあったんですね。私の家の近くの魚屋のおやじが、小学生のころの私が道を歩いていると、「坊主、ちょっと来い、肉屋の坊主来い。」と言って、私を店の中に招いて、「ちょっと、おまえ、刺身食わしてやるから、あっちの酒屋へ行ってビールを買ってこい。」と言うんですよね。刺身食いたくないけど、おっちゃんと言うんだからいいかといって、ビールを買ってきて、「おっちゃん、買って来たよ。」と言うと、「じゃあ刺身食えよ。」と言って、おっちゃんがピシャッとやって、その刺身を一緒につまみにして、昼から飲んでいるという、今から考えるとどうしようもないおやじなんですけれども、よく考えてみれば、それは、ある意味、子供の見守りに役立っていたのかなど。そういうおっちゃんたちが個人商店の中に入れて、地域を見ていたと。また、そのおっちゃんも、酒屋さん近いんで、自分で買いに行けばいいんだけど、自分で買いに行くと、あいつ、また昼間から飲んでいるという、うわさが地域に立って、恐らく母ちゃんに密告されたりするのが嫌だから、私に買いに行かせたんだろうと思うんですけれども、やはり、それだけ地域の結びつきが強かったんだろうなというふうに思っています。

しかし、寂しいことに、私の店も含めて、本当に私の周りでは、個人商店は一つもありません。かわりにコンビニがふえましたし、若い方は、昼間はどこかに働きに出かけているという状況でありまして、そういう中で、じゃあ地域の防犯ボランティアを昼間、ちょっとパトロールやろうといっても、なかなか人材確保って、難しいのかなというふうに考えております。

今申し上げたとおり、かわりにコンビニが増え、また最近だとアマゾンみたいなネット通販がはやり出していると。それに伴って宅配業者が町に沢山行き交うようになってきたということで、じゃあ、これを防犯活動に、防犯力につなげようということで、我々、ながら見守り連携事業でやっているんですけれども、地域に密着している、活動をしている事業者と協定を結びまして、仕事しながらでも高齢者とか子供たちに意識を向けてもらって、何かあれば声をかけたり、110番をしていただくということで、防犯力につなげていこうということで、見守り事業というのを今進めているというところでございます。この、御紹介させていただいているステッカーについても、そういう提携を結んだ事業者にお配りして、車に張りつけていただいているというところでございます。

また、今のは事業者の話ですけれども、じゃあ、今度個人レベルで、住民の方々に個人レ

ベルで何かしていただけることはないかということで、我々考えているのは、例えば、今、ジョギングというのは、非常にブームというか、人口が非常に多くなっております。先般も3月3日、東京マラソンも非常に多くの方に参加していただいておりますけれども、やっぱりマラソンとかジョギングをされている方が多いので、じゃあ、ぜひこういうのを防犯力につなげていこうということで、ジョギングとか、あと犬の散歩とか、ふだんの生活や趣味を通して、ちょっと防犯というものに関心を持ってもらって、走りながら、あるいは犬の散歩をしながら見守り活動をしていただくということで進めているものでございます。

具体的にどんなことをしているかということ、皆さんのお手元に「RUN and SAFETY」、こういうのがあると思いますけれども、「ランニングしながら、まちの見守り始めてみませんか?」ということで、こういうリーフレットを作成いたしまして、東京マラソンとか、そういうマラソンのイベントに我々で出向いて、こういったものをお配りさせていただいて、ぜひ、町の防犯に関心を持ってくださいということで進めているというところでございます。できれば人数を10人とか集めてサークルみたいなものをつくっていただいて、東京都のほうに申請をしていただければ、こういったリストバンド、腕に巻いて、それで夜走る方もいらっしゃるの、ちょっと光るといっていろいろこういうような啓発グッズを作って、皆さんにお配りしてそういった防犯サークルをつくってくださいということで進めているというところでございます。

また、来年度は、今、わんわんパトロールというのが、ちょっと裾野が今広がり出しております、今、犬の散歩をしながら、ちょっと町を見ていただいて、何かあれば110番とか、声かけをしようという、そういうパトロール隊が徐々に今ふえているというところで、来年度の事業になりますけれども、今度、このわんわんパトロールをもっとふやしていこうということで、リーフレットを作成したりとか、あるいは、また、こういった啓発グッズを何か考えて、そういったものを、今度、動物病院とか、そういったところに配布をして、その裾野を広げていこうというふうに考えている次第でございます。

また、来年はオリンピック・パラリンピックが開催される年でございますので、やはり、テロとか無差別殺傷事件とか、そういった考えられないような事件が発生する可能性というものも否定できませんので、地域の方一人一人が、一人でも多く防犯というものに関心を持っていただいて、日常生活を通じて、変な、不審な物件とか不審者がいないかと、地域の安全を点検していただけるというような機運というのを醸成していくということが、

ますます重要になっていくというところでもございましたので、そのための、また広報、啓発活動というものをあわせて行っていくという予定でございます。

最後に、もう大分、気温も温かくなって、間もなく桜も咲くころと思いますので、桜を見ながら、花見をしながらの見守り活動というのも、ちょっと粋かなと思います。ただ、くれぐれもお酒を飲みながらの見守り活動だと、酒屋のおやじになってしまいますので、それはお勧めしませんので、しっかり桜を見ながらでも見守り活動をしていただければと思います。

お時間いただきまして、ありがとうございました。

○山本座長 松井課長、ありがとうございました。

何か御質問等あるかもしれませんが、次のアンケート結果の説明とあわせて、後ほど時間を設けたいと思います。

それでは、事務局よりアンケートの結果について御案内をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○小林地域活動推進課長 それでは、事務局より事前アンケートについて御説明いたします。

資料5の事前アンケート集計結果をごらんください。

本日の会議に先立ちまして、大きく4項目について、皆様に御回答をお願いいたしました。短い期間の中でアンケートに御協力いただきまして、まことにありがとうございました。それでは、お時間もないので手短かに説明したいと思いますけれども、資料5の2ページをお開きいただければと思います。

まず、地域内の町会・自治会において、防犯活動を実施している例をお聞きいたしました。全体的には、定期的に防犯パトロールを実施しているという例が最も御回答が多く、24件となっております。その手法といたしましては、パトロール車の導入でありますとか、先ほど御説明のありましたペットと一緒に見回るといったような手法の御回答がございました。また、年末年始の夜警活動という回答も比較的多くございました。そのほかには、犯罪しにくい環境づくりのための清掃活動や看板の設置といったところでもありますとか、挨拶などの声かけ運動、また、街路灯の点検とか意識啓発のためのチラシ配布、講習会の開催などの御回答もございました。

3ページからは、皆様から御回答いただいた具体的な取り組みを掲載してございます。

3ページから8ページまでが、皆様からいただいた具体的な取り組みの掲載となっております。

ます。

続きまして、9ページをお開きいただければと思います。

二つ目の質問といたしまして、町会連合会、連合会としての取り組みということでお聞きをしております。全体的には警察等による講習・講話が最も多くなっておりまして、警察官の方からの講話のほか、出前寄席で特殊詐欺被害防止を促すといったものもございました。また、防犯パトロールの回答も比較的多くなっておりまして、区市と連携して、実施する例などもございます。そのほかには、情報提供として、防犯カメラの助成制度でありますとか、そういったものの周知でありますとか、犯罪状況の回覧板での周知といった例が回答としてございました。

10ページからは、回答のあった具体的な取り組みを掲載しておりますので、後ほど、ごらんいただければと思います。

次に、14ページでございます。

3番目の質問といたしまして、過去の犯罪被害を教訓として、改善策を講じた事例についてお聞きしております。

14ページ、まず、防犯カメラの活動に関するものでは、例えば上から五つ目ですけども、放火魔の出没ということで、その後、防犯カメラについての情報提供で犯人検挙につながったといった事例の御回答がございました。

次の15ページ、16ページからは、防犯環境づくりの取り組みでありますとか、警察等との連携、また防犯意識の啓発といったところの事例の御紹介がございます。17ページまでが、具体的な取り組みの掲載でございます。

最後に、御意見、また御紹介いただける事例についての4番目の質問としてお聞きしております。

こちらにつきましては、後ほど意見交換の中でお話が出るかと思っておりますけれども、町会として防犯活動を行う上でのさまざまな御意見を頂戴しております。

また、19ページから20ページにかけては、先ほどの具体的な取り組みとも重複いたすところもあるかと思っておりますが、活動事例についての御紹介も幾つかの区からいただいております。後ほど、御参照いただければと思います。

駆け足で恐縮ですけども、事前アンケートに関する説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○山本座長 ありがとうございます。

それでは、今の事務局の説明と、それから、その前の松井課長からの御説明について、何か御質問等がもしありましたら、いかがでしょうか。

それでは、これから意見交換ということで進めさせていただきたいと思います。進め方としては、このアンケートの項目に従って、少し御意見ですとか、取り組みを御紹介いただけるとありがたいと思います。四つの項目で質問をさせていただき、アンケートをさせていただいておりますので、まず、1番と2番、防犯活動を実施している例ですとか、加盟する町会・自治会への防犯につながる取り組みのところで、何か御紹介いただけるような事例ですとか、御意見等があれば、御発言をいただけるとありがたいと思います。

ちょっとアンケートを見てまいりますと、例えば、最初の1のところだと、3ページのあたりですと下から三つ目の丸のところでしょうかね、9割の自治会・町会が何らかの防犯活動をしているというような御回答をいただいておりますし、その一番下のところは、先ほど説明でも出ていましたけど、わんわんパトロールというのが挙げられていて、右側の4ページのほうにも出ておりますので、こういった取り組みが広がってきているという御説明がありましたが、ここのアンケートの結果の中でも出てきているかなというふうに思います。

それから、例えば7ページのあたりですと、同じように、その他のところになりますけど、その他の上から四つ目ぐらいですか、ここでは全町会・自治会を対象に実態調査をされた事例の回答をいただいている、9割の町会が防犯活動の取り組みをされているということで、かなり多くのところが取り組みを進められているのかなというふうに見たところなんですけれども。

あと、加盟する町会・自治会への防犯の取り組みのところだと、ここで、事務局からの説明もありましたけども、例えば11ページのところのあたりの中ほどですか、都がやっております出前寄席の事業を使っただいて、振り込め詐欺とか悪徳商法に関する普及啓発に取り組んでいただいているような事例がございます。こういったところが、ちょっと拝見しておもしろいというか、いい取り組みかなということで、ちょっと感じたところですけど、このあたりで何か御意見とか、御紹介いただけるようなものがございますでしょうか。

もしなければ、次の部分のところも含めて、また後ほど御紹介をいただいても構いませんので。じゃあ、ちょっと先に進めさせていただいて、14ページからが過去の犯罪被害を教訓にした事例ということで載っております。先ほど説明もありましたけど、防犯カメラ

の効果があるということで、車上荒らしが減ったというようなことが一番最初、二つ目の丸ですか、御紹介をいただいております。

それから、14 ページの一番下の丸のところは、これは大型量販店に放置自転車の撤去などを依頼して、自転車の盗難が大幅に減りましたという事例が御紹介いただいております。

次の15 ページに参りますと、(2)の防犯環境づくりのところ、上から四つ目ぐらいの丸で、町内にあるトンネルの壁面の落書きが被害があつて、それを美術大学の学生さんの協力で、犬の絵を描いて減ったというような御紹介がされております。

あと16 ページのほうだと、警察等との連携というところで、二つ目の丸あたりですが、市で発生する不審者情報ですか、そういったものを勘案してパトロールを実施されているようなことが紹介をされております。

それから17 ページのほうに行きますと、下から二つ目ですか、子供の誘拐事件をきっかけに協議会を立ち上げて、取り組みを進められているというようなところの事例が出ております。

あと、御意見のほうは、これは、また後ほど、いろいろ御紹介をいただければと思うんですけども、例えば20 ページのところの、これも取り組み事例になりますけれども、20 ページの上から二つ目ですか、学校と連携してということでしょうか、登下校の交通安全と防犯の見守りをして、あわせて朝礼で校区の町会・自治会長の顔が見えるような関係をつくってやっているというような事例が御紹介されております。

その三つ下のところの丸は、都の事業を活用していただいているようなんですけども、劇団を呼んで劇の形式で特殊詐欺の注意喚起をやっていますというようなことが御紹介をされています。

ちょっと戻りますけど、19 ページのところの上のほうで、東京都の事業で防犯活動に関して、地域が活用できる制度があつたら教えていただきたいという御質問がありますけれども、本日、前半のほうで松井課長のほうから説明をさせていただいた内容が活用できる事例ということで、お答えになったかなと思いますので、こちらを御参考にしていただければと思います。

ちょっと今の御説明をしたようなところで、取り組みについて、御紹介いただければと思いますけれども。八王子の秋間会長、少し何か取り組みで御紹介いただけるようなものが、もしございましたらお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

あるいは、御意見でも結構です、何でも。

○八王子市 15 ページ (2) に「町内にあるトンネルの壁画に落書きの被害が多くて、美大の生徒に御協力いただき、壁画に犬の絵を描いた」というのがあります。そんなに長いトンネルではなく、20 メートルぐらいですが、いつも若者のたまり場になっていました。落書きをしたりタバコを吸ったりして、これをどうにかするため、小学校の生徒を交えて、何かきれいな絵を描いたりすれば、いたずら書きがなくなるんじゃないかという案がありました。八王子には大学が21あり、その中の美大にお願いしました。快く引き受けていただき、犬の絵を描いてもらいました。それ以来、そこには、子供たちがたまり場にならずに、いたずら書きもしないようになりました。折角いろんな犬を描いてもらったので、小学校の生徒に名前をつけてもらおうということで、その犬に全部名前をつけていただきました。それも美大の生徒にお願いして、風船を持っている犬とか色々アイデアを入れて名前を書いていただきました。これも小学校も協力してくれて、学校もかなり喜んでいました。地域の方々も、これによって、そのトンネルの中が明るくなり、たまり場ではなくなった、こういう事例があります。八王子にはあと一つトンネルで金魚の絵が描いてあるところもありますが、これもいたずら書きがなくなっています。

○山本座長 秋間会長、ありがとうございます。

防犯の活動という切り口ですけど、もっと世代間で地域を支えていくというか、そういう活動に発展しているというところが、なかなかおもしろい、素晴らしい取り組みだなと思います。大学生とか小学生とかも、その中に巻き込んで取り組みをされているというお話があったのが、なかなか素晴らしい取り組みだなというふうに、ちょっと感じたところでございます。

あと、いかがでしょうか。

○大田区 よろしいですか。

○山本座長 どうぞ。

○大田区 昨年、防犯カメラの電柱につける費用、東電のほうの費用について、いろんなお願いをしたかと思いますが、防犯カメラそのものも、結構、40万円程度の費用が一般的であって、また、廉価な安いのも今いっぱい出ているんですね、どんどん技術革新で。そんな中で、防犯カメラ、いっぱい、今つけられているのは、高いカメラが結構つけられている。そういう状況の中で、連合会でというよりも、各単会の町会・自治会でつけることが多く、商店街等とは、また違って、町がつけるとなると、費用は、確かに助成金はあるものの、かなり圧迫する。それから対象の助成金をもらっても、5年たつと、今度は、

維持費が丸々支払うようなことになるので、かなりの費用がかかるということは、単会では、かなり財政的には厳しいものがあるだろうなというふうに思っています。

大田区のほうでも、ちょっとお話し合いしたことあるんですが、公園には区のほうで設置してもらえないだろうか。公園は公共の場でもあるというところから、それも加えていくと、都道には都で、国道には国で、防犯灯と同じ位置づけじゃないだろうか。防犯灯も防犯のためのライトであるならば、防犯カメラも同じ位置づけで、防犯のためにあるならば、それは行政として、オリンピック等々で出費もあるところだろうとは思いますが、ぜひ、町の安心安全ということでは、もとの公平な負担の中で、そういう設置も、今後考えていくというのも一つの方策だろうなというふうに思っているところです。いわゆる公共のものを公共の施設として維持管理していただきたいというように思います。

○山本座長 ありがとうございます。

防犯カメラについての御意見が出ましたけれども、どうしますか、何かコメント。今のところ、補助という形で設置のほうと、今年度から修繕費の補助が新しく、今、予算の議会にかけられておりますので、そこが充実されるということですので、何か、もしコメントが。

○濱村青少年・治安対策本部課長 日ごろから防犯カメラの補助金活用いただいている、安全・安心まちづくり課の濱村でございます。

防犯カメラの設置主体がどうなのかというお話かと存じます。防犯カメラ、ここまで普及してきたのは、皆様方、設置者の方々のおかげでもございますし、というと、始めた当初は、やはりプライバシーの問題だとか、いろいろあって、そんなに進んでなかったのも現実ではございますが、最近、防犯カメラに対する理解といいますか、犯罪、実際検挙というのもありますけれども、犯罪抑止ということで、かなり広がってきているのかなと思います。

一方、制度としては、区さんによっては、直営でつけられているところもあるのですが、それよりも、やはり設置者の方々に補助をしているというのが制度開始以来、ずっと続いてきているところでもあります。ただ、今後、やはり、これだけ広がってきているということ、あるいは今の会長の御意見にもあるように、行政としてやっていくべきなんじゃないかという意見も、これからどんどん強くなってこようかと思っておりますので、当然、財政的な問題、これまでの制度の問題、いろいろありますけれども、御意見として受けとめさせていただいて、検討させていただければと思います。

○山本座長 ありがとうございます。

○新島村 いいですか。

○山本座長 では、どうぞ。

○新島村 新島の宮川ですが。

今の防犯カメラの話なんですけど、私どもの道路のところも、会員の住民から、近ごろ防犯カメラを通学路に設置してほしいという要望があるんですよ。今、この防犯カメラの補助を受けようとしたら、限度額、幾らぐらいで、補助率がどのくらいなんですか。

○濱村青少年・治安対策本部課長 防犯カメラの制度、実は、細かいんですが、4制度ございまして、町会・自治会の皆様に設置していただく補助、これは12分の7を、新設の場合、全体経費の12分の7を東京都が補助しまして、3分の1を区市町村、残りの12分の1を町会の方々には御負担をいただいているところです。商店街につけていただくカメラについては、都が2分の1を補助させていただいてまして、区市町村が3分の1で、残りの6分の1を商店街さんに負担をいただいている。通学路の防犯カメラは、先ほどの大田の会長の考えとちょっと近いのかもしれませんが、行政がつけるカメラです。行政が通学路の安全を確保するというので、区市町村が設置主体になっておりまして、都が2分の1、その分を補助させていただいています。あと、区市町村立の公園の防犯カメラの話も出ましたけれども、これは公園の管理者である区が、区とか市とか、区市町村さんが設置をするもので、都のほうでは3分の1を補助させていただいていると。限度額としては、1台当たり60万とか40万とか、上限で見えてまして、そのうちの負担割合に応じて補助させていただいているというものでございます。

○新島村 それから、管理費も今年度からつくようなお話でしたよね。その管理費の関係はどうですか、補助率は。

○濱村青少年・治安対策本部課長 管理費、維持管理の補助率は、新設する際の設置の費用と同じ、今、負担率でやらせていただくということで考えています。限度額については、今、財政当局等々と調整をしていますけれども、対象経費としては、保守点検費と、それから修繕費、これについて、都が補助制度を設けようと。ただ、これは区とか市とか、区市町村さんで都の補助を活用した補助制度をちょっとつくっていただかないといけないので、その辺の説明を私ども区市町村の担当さんのところにさせていただいているところでございます。

○新島村 そうすると、管理の面は、直接、各町会とか、そういうところに流すんじゃない

くて、市町村を通して管理運営を設置していく経費を流すという形でよろしいですか。

○濱村青少年・治安対策本部課長　そうですね、まず対象としているのは、町会さんだとかがつけている防犯カメラと、商店街さんがつけている防犯カメラで、区とか市さんでつけていただいているカメラについては、区とか市のほうで、維持管理も出してくださいという制度にしています。設置費用も、維持管理もそうなんですけれども、補助については、都から、都と区市町村で連携して設置者に対して補助をさせていただいてまして、都からいうと、区市町村を通じての間接補助という形でやらせていただいております。

○新島村　どうもありがとうございました。

○山本座長　ありがとうございました。

それでは、あと、もし何かあれば、17 ページのところにあります、先ほど、ちょっと御紹介させていただいたのは、子供の誘拐事件をきっかけに協議会を立ち上げたという事例があるんですけど、こちら、東久留米の梅本会長のほうで取り組まれたということで、ちょっとお聞きしていますので、御紹介をいただけるとありがたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○東久留米市　梅本でございます。今日は、お呼びかけいただきまして、ありがとうございました。

私のところは、五十数年、この防犯に携わるPTAが活動してまいりましたので、その辺を御説明いたします。

東久留米の中は、学校が中学7校、それから小学校が13校ですか、それくらいの数で12万都市でございまして、学校に通うのにも、自然環境が大変いいものですから、いたずらをする人が大変多くおりましたので、どのように対応したらいいのかということが、各地区、中学校区の会長にお呼びかけして、検討をさせていただいたのが始まりでございます。

その前に、日光のほうで小学生の1年生が殺害された事件がございました。痛い思い出でございまして、同様の事件が二、三起きたものですから、市内全域で、市長初め、助役から教育長から全部お呼びかけをいたしまして、今後の課題としてという形で、どういふふうに通学路を見直せばいいか、それから学校との取り組み、地域の自治会との取り組み、いろんな役職を持っている方たちの取り組みというような形で話し合いを何時間かかけて行ってきました。それで、そういういたずらのあったときは、本屋さんの中にビニ本という本がたくさん出回っておりまして、その扱いが大変困難なものでした。子供の手に届

く普通の雑誌のところに置いてあったものですから、それらが小中だけではなくて、高校生まで興味を持つという、そういう環境を一掃しなければならないだろうと。そういうことで、東京都にもお願いをしながら、それから、その業者の関係者とも話をしながら、それらを子供たちの目から、ちょっと離していただきたいと。本屋さんのほうにもお願いしました。それが何年かかかりました。その間に、本屋さんの協力も得て、店舗には置かないと。店舗には置かないけれども、それがないと売り上げが伸びないようなお話を聞きました。本屋さんの一番奥に一室を設けていただいて、そちらで管理をしていただくようにという強引なお願いをしたのですが、それらが実りまして、今はビニ本という言葉もなくなりました。

小金井街道って、御存知でしょうかね。そういう多摩に通じる大きい道路にまで、お金を入れると、それが買えるというようなものが出回っておりましたので、それらも破棄していただくような運動をしながら、子供たちの目線から遠ざけていただくと、そういうことをしながらポスターを作ったり、中学校が7つあるものですから、その地域は中学校と、そこらに住んでいらっしゃる方の協力を得て一掃しようではないかというのが、駆け込みハウスという形をとらせていただくことになりました。

駆け込みハウスというのは、隣の川越のほうですね。やはり子供たちが後ろから抱きつかれて大変な思いをしたとか、そういう情報が入ってきたものですから、私ども7地区の方は、そちらの方に出向いて、どんな場所でそういうことの起きるのか、調査をさせていただいて、であるならば、どういうところに設置を止めるとか、そのようなことも考えながら駆け込みハウスというものを作らせていただいて、もし何かあったときには住民の協力を得ようと。駆け込みハウスという看板を作って、何かあったときは飛び込んでいただくように協力依頼をしながら、それも1年では即できるわけではないので、何年かかかりながら、今も駆け込みハウスという看板は、受けてくださっているお宅の玄関といえますか、出入り口のところに置いていただくというような形をとり始めまして、少しずつですが、それらが、どこかに行かなければならないという状況が終わったと言うんでしょうか、そういう形の、今状況でございます。

ただ、いろんな本、雑誌、それから自転車に乗ってのいたずら、そういうものが、まだまだ残っておりますので、これからもそれらに対する対応を考えていこうということで、7地区青少協と言うのが青少年健全育成協議会でございますが、それと長の方たちとあわせて討論をしております。これからの課題だと思うんですが、全て「あれもだめ、これも

だめ」では困るんですけれども、この道はどのように使ったらいいのか、この環境はどう使ったらいいのかということも、大人の方も認識していただいて、そちらに遊びに行っただめと言うんじゃないで、みんなで見守ろうと、そういうふうな雰囲気、今、生じているところでございます。

以上、いろいろ沢山あるんですけれども、また何かありましたら御質問いただければ、ありがたいと思っています。

以上でございます。

○山本座長 どうもありがとうございます。長年にわたる、いろいろな取り組みをされているということで、非常に御説明いただきまして、わかりました。本当に地道な取り組みがされているのだなということを感じたところでございます。

それでは、ちょっと時間も来てまいりましたのであれですが、最後に何か御意見のところでも、いろいろ出ておりますけれども、何か、これに関して御意見等がまたあれば、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

じゃあ、最後に鈴木会長のほうからお願いいたします。

○鈴木副座長 皆さんから、いろいろ御意見が出たところで、私から申し上げるのも、多弁にすぎないと思いますけども、時間が来ますので、短くお話をさせていただきますが、二つ大きくは。

一つは、結局、防犯の件については、皆さんも御承知のとおり、個人商店がなくなって、23区は、特にそうでございますが、早く閉まって、そして、しもた屋みたいな形でございますので、電気が暗くなりました。そして、街の中が早く暗くなって、そういう形では、街路灯をもう少し明るくするような形で、極端なことを言うと、もっとふやさないで暗くなって、犯罪も起こりやすいのかなと思いますので、行政のほうと相談いたしまして、皆さん、もっと街の中を明るくしてもらうのも一つの手だてかなと思います。

そして、もう一つは、防犯カメラの件でございますが、先ほど課長さんからもお話しいただきました。31年度から維持費についても勘案していただけるというお話もいただきましたので、この前向きで、このアンケートによりますと、まだまだ、防犯カメラの設置に関しては、まだ十分でないというふうに理解しておりますので、これを機会に、小池知事さんも方針を転換していただいて、維持費、修繕費については勘案するという方向にスイッチを切りかえていただきましたので、これを機会に私たちも号令をかけて、防犯カメラの設置に前向きに、より一層取り組めば、街の中も明るくなって、そして、あるだけでも

犯罪抑止につながりますので、その辺のところに皆さん御留意していただければ、広い意味で犯罪も減ると思いますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。

最後になりますけれども、先ほど東久留米さんのお話もいただきました。どうかひとつ、そういう意味で、この地域会議だけでなく、毎月、我田引水になりますけれども、23区3多摩を含めて、連合会で毎月定例会をここで催しまして、前向きな形で検討しておりますので、ぜひひとつ、参加のほどをお願いいたしたいと思います。そして、よりよく、23区3多摩、島嶼部含めて、より一層の活性化がもたらされるのではないかなと思いますので、皆さんの、より一層の御配慮をお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○山本座長 鈴木会長、ありがとうございました。

ちょっと司会の進行がうまくいなくて、ちょっと時間が超過してしましまして、申しわけございませんでした。また、皆様の御意見、いろいろ十分聞くことができなくて、申しわけございませんでした。

ただ、いろいろな取り組みをされて、こういう形でアンケートもまとめさせていただいております。また、このテーマは非常に重要なテーマだというふうに思っておりますので、またどこかの機会で取り上げたいと思っておりますし、また、東京都としても、皆様の活動をしっかりと支援してまいりたいと思っております。そういう形で、本日の、この今回の検討会については締めさせていただきたいと思います。

委員の皆様、御協力いただきまして、まことにありがとうございました。

午後2時27分閉会